

S&Uだより

safety & useful 発行 No260

2019年7月10日
(株) マルジン

福井 TEL 0778-27-7200 FAX0778-27-7201
名古屋 TEL 0586-81-1895 FAX0586-81-1896
新潟 TEL 0258-94-5772 FAX0258-94-5773
福島 TEL024-983-3970 FAX024-983-3971

日中の暑さが昨年ほどではなく ありがたい気候の6月でした。

数少なかった 先月の真夏日は暑い国ベトナムから来ている実習生の皆にとっても「暑い」そうです。

あまりな酷暑がありませんように・・・そう祈るばかりです。

さて、来年のオリンピックの予約チケットの当落が判明したようです。

当たるが八卦でたくさんの競技に申し込み「全部当たったらどうしよう？50万にもなるし そんなに都合よく行けるだろうか？」と気をもんでいた人たちも 当たって2枚ほど すべて外れという人もあるほど応募が殺到したようで ほっとするやら残念やら複雑な心境のようです。

オリンピックは7月24日から8月9日まで開催されますが 東京の7月8月の暑さといえば想像するだけで大変な気がします。よほどの冷夏でないかぎり年寄り子供にとっては「死の危険」を感じる外気なのではないでしょうか？

マルジンの仕事はほとんどが山岳地なので 舗装工事など平地の仕事に比べまだ日陰がある現場作業となります。

それでも「過酷なつらさ」のひとつの要因が「夏の暑さ」となっています。

2020年の夏は 競技する人、サポートする人 そして観る人も もっとも厳しい期間になりそうですね。

一生のうちで一度あるかないかの「生オリンピック競技」を観に行くか・・・クーラーの効いた家でテレビ観戦するか・・・

それぞれの価値観で楽しみたいものです。私はもちろん後者ですけれども・・・

昨年、オリンピック・パラリンピック東京大会の暑さ対策として、夏期に限って時間を早めるサマータイム(夏時間)の導入を検討するとの報道が、各所を賑わせていました。背景には今夏の異常とも言える酷暑を踏まえた、野外競技選手の体調を配慮する狙いがあるものの、その意見は政府内でも統一されていませんでした。

しかし結局 オリンピックに合わせ 国全体の時間を夏だけ早めるサマータイム(夏時間)の導入を断念しました。

自民党の研究会で、国民生活や経済活動に対応するには広範な分野でシステムを改修する必要があり、2年以内に実現するのは困難だとの認識で一致したようです。東京五輪で実施するために必須だった今国会への関連法案提出を見送ったという経緯があります。

朝の競技を2時間早めたからといって では夕方から始まる予定の競技は 2時間前倒しになると 一番暑い3時4時の開始になり それはそれでかえって選手や関係者の負担になることでしょう。

マルジンに置き換えたとしても 現場の施主が同じようにサマータイム制で導入していただかないと無理な話ですし

朝6時から始動するには 4時には起きて食事を済ませた方がいいですし それには宿泊施設の協力が必要ですし

昼休みは何時にとりとか 3時に現場終了 宿で入浴や食事を済ませ 早めに就寝・・・なかなかできそうもないですね。

学校の話も出ました。職場の開始時間が変わるということは 同じように学校の始業時間もかわるわけで てくてくと長く歩く小学生は今7時に家を出ている子は5時には家を出ます。ということは 遅くても4時には起きてご飯を食べないと・・・夜型人間が増えた日本で そんな早寝早起きが はたして可能なののでしょうか？・・・なかなか実践がむずかしそうですね。早起きできればいいですが ちょっと夜更かししたらすぐ朝、睡眠不足になりそうです。

いろいろが議論され そして立ち消えていきました。いまさらできない話ですが 開催時期は秋が良いでしょうにね。残念なことです。開催までに何か妙案が浮かぶといいですけど。

今年の夏の長期予報では やっぱり連日の30度越えとなるようです。オリンピックチケット応募に当選された皆様は 是非暑さ対策を十分に整えて観戦のほどお願いしたいものです。

いずれにしても もう決定して動いていることですし 反対意見は自分の腹に収めて 素晴らしいイベントとして滞りなく終了できるよう皆が協力できると良いです。「東京オリンピック後 景気は失速するが建設業は現在人手不足もあり仕事先送りになっているので 堅調だろう。ゆとり世代が終わり 少数だがスキルの高い人材が志望する機会が増えるのではないか？」などという 多少楽観的な予想もでてきています。期待したいものです。

マルジン 7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	6	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

<モノレールレンタル料(賃料)の一覧表>

「モノレールレンタル料(賃料)の一覧表」

本年4月に改訂されております。

ご入用の方は

マルジン(0778-27-7200)までご連絡ください。

2019年7月第260回は～R1 モノレール積算～について

モノレール工業協会編 平成31年4月「モノレールレンタル料(賃料)の一覧表」が改定されています。

ご入用の方は マルジン(☎0778-27-7200)までご連絡ください。

冊子の中より 抜萃させていただきます。下記は500kタイプを取り上げますが 200k～重量物運搬まで各機種ございます。単価につきましては ご依頼あれば冊子をお届けいたしますので 積算の参考にしていただきたくお願い申し上げます。

条件＝＜500kg/45° 積 動力車+運転台車+土木平台車 使用資材:単軌条レール 250m 使用期間 3か月＞

※資機材のレンタル価格は各種とも平均単価を 参照)

モノレール・レンタル費算出(例)

	種別	機種	数量	単位	単価	金額	備考
①	動力車	500k/45°	1	台	835,000	835,000	
②	土木平台車	500kg積	1	台	221,200	221,200	
③	運転・乗用台車	1人乗	1	台	276,600	276,600	牽引車500k積/45° 5人乗まで可
④	レール資材	500k用	250	m	5,530	1,382,500	
⑤	資機材費計	-	-	-	-	2,715,900	①～④の小計
⑥	返納時整備費	-	15	%	-	407,385	⑤資機材の15%以上
⑦	架設・撤去費(モノレール技士)	-	14.5	人	35,000	507,500	全長Lmの歩掛算出式
⑧	架設・撤去費(モノレール設置工)	-	46.0	人	25,000	1,150,000	全長Lmの歩掛算出式
⑨	架設・撤去費計	-	-	-	-	1,657,500	⑦～⑧の小計
⑩	諸雑費	-	20	%	-	331,500	⑨架設・撤去費の20%
⑪	保守点検費(レール構造)	2回	1.6	人	35,000	112,000	
⑫	保守点検費 (動力車・台車・乗用台車)	2回	1.1	人	35,000	77,000	
⑬	ルート設定費(現場踏査)	1回当	1.5	人	35,000	52,500	
⑭	運送費						実費
⑮	移動費						実費
⑯	移動費日当						実費
⑰	小計					241,500	⑪～⑯の小計
⑱							
⑲							
⑳						5,353,785	⑤+⑥+⑨+⑩+⑰+⑱+⑲
							金額に消費税は含まれて おりません。

1. 動力車、台車、乗用台車、レール等の機材はレンタル料(賃料)で算出してください。
※レンタル料は月単位とします。
※返納時整備費は1現場当たりの費用です。
2. モノレール技士による保守点検は1回/月を原則とします。
3. 日常点検は使用者により使用期間中、毎日行うものとします。
4. モノレール設置後、動力車、台車、乗用台車の取扱講習を行い、モノレール取扱講習修了者証を発行します。
5. モノレール取扱責任者、副責任者を決定し、始業点検、日常点検を行っていただきます。
6. 諸雑費は、工具及びレール部材運搬用モノレールの費用である。又、支柱パイプ、レール切断等の損耗費用である。
7. 上記の歩掛は標準的なもので支柱パイプを容易に打ち込めない岩盤、コンクリート、橋上及び整地などを必要とする場合は、また傾斜度が30°を超える場合は実情に合わせ割増する。
標準的とは
 - ・傾斜度が30°未満
 - ・設置角度が砂質土、粘土質で支柱パイプが大ハンマーで容易に打ち込める程度の表土とする
 - ・大木等の伐採はないものとする

※モノレールの運転、操作は、モノレール取扱講習修了者を所持している者が行う。